

みどり市優良工事施工業者表彰制度を創設します

市が発注する工事において、特に優秀な成績で施工した施工業者及び技術者を表彰するみどり市優良工事施工業者表彰制度を創設します。

本制度により、優れた技術力を評価し、工事における施工品質及び施工意欲の向上を図ります。また、地域の社会基盤整備に貢献する施工業者の取り組みを可視化し、建設業の魅力向上と将来の担い手確保につなげていきます。

■ 対象工事

前年度に完成した工事のうち、最終請負金額が 200 万円以上のもの

■ 表彰区分および対象者

- ・優良施工業者表彰・・・対象工事を施工した施工業者
- ・優良技術者表彰・・・当該工事を担当した主任技術者など

■ 選定方法

- ・工事成績評定に基づき、定められた条件を満たす工事を抽出。
- ・そのうち、各部の部長等で構成する表彰審査委員会において、現地調査を実施し、市全体の視点から総合的に審査した上で、表彰対象者を決定。

■ 表彰方法

表彰対象者には、市長から表彰状を授与をし、市ホームページなどで公表予定。

■ 日 程

※令和8年度完成工事から実施

令和9年7月(予定) 第1回表彰審査委員会

令和9年10月(予定) 第1回表彰式

■ 備 考

本表彰を受賞した施工業者は、毎年度行われる建設工事有資格者格付の決定において、加点の対象となります。

問い合わせ

みどり市 総務部 管財課

TEL 0277-46-7779

Email kanzai@city.midori.gunma.jp

